

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社きちりホールディングス
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2021年7月1日 至2022年6月30日
売上高 (千円)	4,645,183	7,870,785	6,920,721
経常利益又は経常損失() (千円)	316,800	323,993	355,714
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	419,085	283,102	151,278
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	416,381	316,657	119,446
純資産額 (千円)	1,234,379	577,416	973,996
総資産額 (千円)	7,998,613	6,734,445	7,381,776
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	41.23	27.96	14.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.1	7.2	11.6

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	23.58	12.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第24期第3四半期連結累計期間及び第24期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による各種行動制限が緩和され、徐々に経済活動の正常化への動きが見られましたが、その影響は未だに続いております。またウクライナ情勢や急激な円安による原材料・原油価格等の物価高騰が続いており、未だ収束の兆しが見えないことから、先行き不透明な状況が続いております。

一方で、国際的な水際対策の緩和によるインバウンド需要の活性化や内閣官房からのマスク着用の考え方の見直し発表による人々の行動意欲の回帰など、ポストコロナに向けて経済正常化の動きが加速していくものと考えられます。

当飲食業界におきましても、経営環境は厳しいものとなりましたが、当社グループは飲食事業において、以下の通り新規7店舗をオープンいたしました。

いしがまやハンバーグ業態では、2022年8月、愛知県名古屋市の商業施設「mozo ワンダーシティ」内にて、フードコートスタイル初出店となる「ハンバーグ&ステーキ いしがま工房」、2022年11月、大阪府堺市の商業施設「ららぽーと堺」内にて、関西2号店となる「いしがまやハンバーグ ららぽーと堺」、の2店舗をオープンいたしました。石窯で焼き上げる肉の旨味がたっぷり詰まった究極のハンバーグと厳選されたこだわり牛のステーキをご堪能いただけます。

VEGEGO業態では、2022年11月、大阪府堺市の商業施設「ららぽーと堺」内にて、関西2号店となる「VEGEGOオヌレシクタン&cafeららぽーと堺」、千葉県柏市の商業施設「セブンパークアリオ柏」内にて、「VEGEGOオヌレシクタン&cafeセブンパークアリオ柏」、愛知県春日井市の商業施設「イース春日井」内にて、VEGEGO業態の中部地方初出店となる「VEGEGOオヌレシクタン&cafeイース春日井」、2023年2月、埼玉県さいたま市の商業施設「イオンモール浦和美園」内にて、「VEGEGOオヌレシクタン&cafeイオンモール浦和美園」、の4店舗をオープンいたしました。店名のオヌレシクタンは韓国語で今日の献立という意味があり、日本でも人気のある石焼ビビンバ・純豆腐・参鶏湯・チヂミ・カルビ・プデチゲなどをメインとする定食スタイルの豊富なメニューを取り揃えており、何度来ても違った味をお楽しみいただけます。

焼き肉業態では2022年11月、東京都昭島市にて焼き肉業態の2号店、当社ロードサイド店舗として初出店となる「肉の満牛萬 昭島」をオープンいたしました。肉の満牛萬は都市部立地と郊外ロードサイド立地の双方で展開可能な業態に育てていくことを目標として、郊外ロードサイドで市場を拓ける他の焼肉食べ放題ブランドとは一線を画したお客様満足を生み出し、焼肉屋の新たなスタンダードを確立してまいります。

プラットフォームシェアリング事業については、外食企業向けの更なるプラットフォーム強化を進めると共に、異業種のブランドホルダーに対する出店支援コンサルティング業務の提供も増加しており、今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、事業の拡大に努めたいと考えております。

フランチャイズ事業については、ハンバーグ業態にて、西日本最大級の総合スーパーであるイズミが展開するショッピングセンター「ゆめタウン」への出店を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、7,870百万円(前年同期比69.4%増)、営業損失127百万円(前年同期は営業損失994百万円)、経常損失323百万円(前年同期は経常利益316百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失283百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益419百万円)となりました。

なお、当社グループはセグメント情報の記載を省略しているため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は6,734百万円となり、前連結会計年度末と比較して647百万円減少しております。

流動資産合計は3,973百万円となり前連結会計年度末と比較して1,071百万円減少しております。減少の主な要因は、現金及び預金が891百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産合計は2,760百万円となり、前連結会計年度末と比較して423百万円増加しております。増加の主な要因は、有形固定資産が379百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は6,157百万円となり、前連結会計年度末と比較して250百万円減少しております。

流動負債合計は2,028百万円となり、前連結会計年度末と比較して290百万円増加しております。増加の主な要因は、その他の負債が172百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債合計は4,128百万円となり、前連結会計年度末と比較して541百万円減少しております。減少の主な要因は、長期借入金が508百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は577百万円となり、前連結会計年度末と比較して396百万円減少しております。減少の主な要因は、利益剰余金が359百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	10,550,400	-	381,530	-	341,475

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 425,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,121,800	101,218	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	10,550,400	-	-
総株主の議決権	-	101,218	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちりホールディングス	大阪市中央区安土町 2 - 3 - 13	425,800	-	425,800	4.0
計	-	425,800	-	425,800	4.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,561,364	2,669,388
売掛金	257,342	396,579
原材料及び貯蔵品	89,429	95,089
未収入金	233,433	73,448
その他	903,448	739,446
流動資産合計	5,045,018	3,973,951
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	816,625	1,012,522
その他(純額)	133,813	317,415
有形固定資産合計	950,438	1,329,937
無形固定資産		
のれん	63,636	58,310
その他	102,911	114,146
無形固定資産合計	166,547	172,456
投資その他の資産		
投資有価証券	77,405	97,405
差入保証金	839,101	869,714
繰延税金資産	302,080	288,509
その他	2,029	3,310
貸倒引当金	845	840
投資その他の資産合計	1,219,771	1,258,099
固定資産合計	2,336,758	2,760,494
資産合計	7,381,776	6,734,445
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,740	341,086
1年内返済予定の長期借入金	678,564	678,564
未払法人税等	43,365	32,052
賞与引当金	-	29,557
株主優待引当金	-	9,185
その他	766,196	938,373
流動負債合計	1,737,866	2,028,820
固定負債		
長期借入金	4,453,155	3,944,232
資産除去債務	67,353	66,579
その他	149,405	117,397
固定負債合計	4,669,913	4,128,209
負債合計	6,407,780	6,157,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金	495,518	494,504
利益剰余金	145,919	213,117
自己株式	170,204	170,218
株主資本合計	852,764	492,697
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,662	5,833
その他の包括利益累計額合計	4,662	5,833
新株予約権	77,865	34,276
非支配株主持分	38,704	56,275
純資産合計	973,996	577,416
負債純資産合計	7,381,776	6,734,445

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	4,645,183	7,870,785
売上原価	1,397,614	2,229,811
売上総利益	3,247,568	5,640,974
販売費及び一般管理費	4,242,020	5,768,768
営業損失()	994,451	127,793
営業外収益		
受取利息	1,385	590
助成金収入	969,481	60,831
暗号資産評価益	369,426	-
その他	4,375	6,394
営業外収益合計	1,344,668	67,816
営業外費用		
支払利息	19,962	16,411
支払手数料	931	1,119
暗号資産評価損	11,409	235,277
その他	1,114	11,208
営業外費用合計	33,417	264,016
経常利益又は経常損失()	316,800	323,993
特別利益		
新株予約権戻入益	-	47,515
助成金収入	764,272	12,432
特別利益合計	764,272	59,947
特別損失		
店舗臨時休業による損失	388,454	-
特別損失合計	388,454	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	692,618	264,046
法人税、住民税及び事業税	36,215	30,024
法人税等調整額	243,481	13,570
法人税等合計	279,697	43,595
四半期純利益又は四半期純損失()	412,920	307,641
非支配株主に帰属する四半期純損失()	6,165	24,539
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	419,085	283,102

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	412,920	307,641
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,461	9,016
その他の包括利益合計	3,461	9,016
四半期包括利益	416,381	316,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	421,155	293,598
非支配株主に係る四半期包括利益	4,773	23,059

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
	338,180千円	331,423千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	176,557千円	145,178千円
のれんの償却額	3,087千円	11,690千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月2日 取締役会	普通株式	50,623	5.0	2022年6月30日	2022年9月13日	利益剰余金
2023年2月10日 取締役会	普通株式	25,311	2.5	2022年12月31日	2023年3月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「飲食事業」「プラットフォームシェアリング事業」及び「フランチャイズ事業」を行っております。当社グループの報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
飲食事業	4,574,913	7,717,231
プラットフォームシェアリング事業	63,936	144,666
その他	6,333	8,887
小計	4,645,183	7,870,785
顧客との契約から生じる収益	4,645,183	7,870,785
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,645,183	7,870,785

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	41円23銭	27円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	419,085	283,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	419,085	283,102
普通株式の期中平均株式数(株)	10,164,970	10,124,592
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2018年9月27日開催の取締役会決議による新株予約権 2018年10月19日付与 ストック・オプション 新株予約権の数 1,200個 (普通株式の数 120,000株) 上記の新株予約権は、2022年10月24日をもってその全部を取得及び消却しております。 2022年9月28日開催の取締役会決議による新株予約権 2022年10月19日付与 ストック・オプション 新株予約権の数 900個 (普通株式 90,000株)

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社きちりホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりホールディングスの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。